

月報私学

9
2011
VOL.165

日本私立学校振興・共済事業団広報



「節義を重んずる人格の育成」を毎日の学校生活の根本においています
写真提供：学校法人 金井学園 福井工業大学附属福井高等学校(福井県福井市)

CONTENTS

- 平成22年度 私学事業団の業務報告及び決算…………… 2
- 平成23年度 私立大学・短期大学等入学志願動向…………… 6
- 私立大学等経常費補助金 Q & A /
平成23年度 私立大学等経常費補助金第一次交付…………… 8
- 平成24年度 学術研究振興資金及び若手研究者奨励金にかかる研究計画の公募…………… 9
- 新規加入者向け説明会／東日本大震災にかかる私学共済制度の取り扱い……………10
- 定時決定にかかる確認通知書を送付します……………11
- 平成22年度 年金積立金の運用結果 ……………12
- 平成23年度 私学事業団海外研修旅行 冬期コースの募集 /
宿泊所・保養所の年末年始宿泊予約は10月1日からです……………13
- I N F O R M A T I O N……………14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内……………16

平成二十二年 私学事業団の業務報告及び決算

私学事業団の助成業務と共済業務における平成二十二年の業務報告及び決算の状況は次のとおりです。なお、決算は文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、また、本事業団ホームページ「財務情報」(http://www.shigaku.go.jp/g_zaimujyoho.htm)に掲載します。詳しい内容については官報又はホームページをご覧ください。

助成業務

助成業務では、補助事業、貸付事業、受配者指定寄付金事業、学術研究振興基金事業、経営支援・情報提供事業、助成事業の六つの事業を行っています。

平成二十二年度の助成勘定における損益の状況は図1のとおりで、三億八、七〇〇万円の利益を計上しています。

図1 助成勘定の損益状況 (単位：億円)

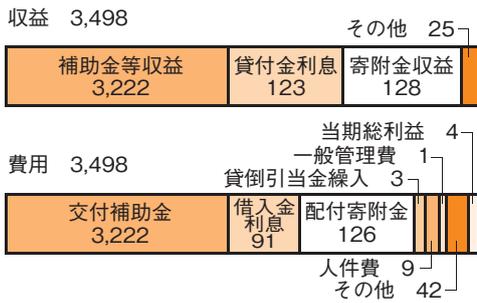


表1 学校種別の補助金交付状況

区分	学校数	交付学校数	補助金総額	補助金の平均額	
				1校当たり	学生1人当たり
大学	597	549	296,922	541	162
短期大学	370	326	24,703	76	176
高等専門学校	3	3	557	186	293
計	970	878	322,182	367	163

補助事業

一六三法人に三、三二億八、二〇〇万円を交付し

国から私立大学等経常費補助金の交付を受け、これを財源として、大学等を設置している学校法人に補助金を交付しています。

貸付事業

二十二年の補助事業計画三、二二億八、二〇〇万円に対し、同額を六三三法人、八七八校に交付しました。※補助事業の詳細は、本誌四月号(V O.L. 一六〇)をご覧ください。

一七〇億四、〇〇〇万円を貸付し学校法人等に対し、設置する私立学校の施設設備等に要する資金、その他経営に必要な資金について貸付けを行っています。

二十二年の貸付事業計画額九〇〇億円に対し、貸付実績額は七〇一億三、九七〇万円でした。貸付金の財源は、財政融資資金三二六億円、長期勘定借入金一四〇億円、私学振興債券八〇億円、貸付回収金等一五五億三、九七〇万円となっています。これにより、年度末の貸付金残高は六、一七七億七、六三九万円となりました。

表2 貸付事業実績

区分	貸付実績	
	件数	金額
一般施設費	119	47,516
教育環境整備費	11	7,266
災害復旧費	1	10
公害対策費	1	38
特別施設費	6	15,310
合計	138	70,140

受配者指定寄付金事業

一寄付金二二六億一、五〇〇万円を受入れ私立学校の教育と研究の振興のために企業等から寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付しています。

二十二年の受入計画額一六〇億円に対し、受入実績額は一三六億一、五三三万円でした。これに、前年度からの繰越額を加えた二二二億六、一九六万円が学校法人に対する配付の財源となりました。これに対し、寄付金の配付実績額は二二六億三、〇五六万円となり、財源との差額一〇六億三、一四〇万円を次年度に繰り越しました。この寄付金の繰り越しは、年度末に受け入れた寄付金の配付が翌年度以降になつたことが要因です。

表3 寄付金の受け入れ・配付状況

区分	実績額
前年度繰越金 (A)	9,647
受入額	一般寄付 13,581
	現物寄付 34
計 (B)	13,615
合計 (A)+(B)=(C)	23,262
配付額	一般寄付 12,596
	現物寄付 34
計 (D)	12,631
翌年度繰越金 (C)-(D)	10,631

※百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

学術研究振興基金事業

―九一研究に一億三、〇〇〇万円交付―
学術研究振興基金に広く一般から寄付金を受け入れ、その基金運用益を学術研究振興資金として私立大学等の優れた学術研究に交付しています。

学術研究振興基金の二十二年度の受入計画額六〇〇万円に対し、受入実績額は八三一万円でした。昭和五十年年度創設の本基金の二十二年度末保有額は五三億八、三〇九万円となっています。学術研究振興資金の二十二年度の交付計画額は一億三、〇〇〇万円です。これに対して交付実績額は九一研究に同額を交付しました。

経営支援・情報提供事業

―私立リーダーズセミナー開催―

① 私立学校の教育条件及び経営に関する情報収集・提供

「学校法人基礎調査」等により学校法人の教育条件及び経営に関する情報収集を行い、学校法人及び関係者に対し情報を提供しました。

二十二年度は、大学・短期大学法人の理事長、学長等のリーダーを対象として、経営面・教学面の知識を深め、改革に向けた意欲形成を図るための私学リーダーズセミナーを全国七会場で開催しました。

また、私立学校へ赴き教育・経営改革の事例を取材して「大学・短期大学の経営基盤強化事例集」等を発刊しました。

その他、全国の私立学校の財政状況を集計した「今日の私学財政（大学・短期大学編）」を発行しました。

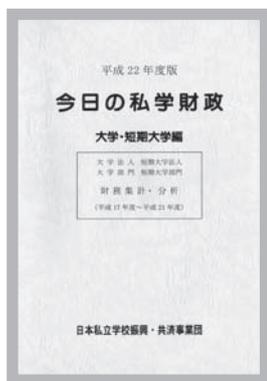
② 私立学校の教育条件及び経営に関する調査・研究、指導・助言

学校法人の依頼に応じて、経営改善計画の作成支援、学生募集、人件費削減等の経営上の諸課題について分析資料を提供した上で、学校法人の役員・教職員と本事業団の職員が意見交換を行う面談形式の経営相談を行いました。

また、経営相談以外にも会計処理等の質問や財務分析等の簡易な要望事項

に対して電話メール等で対応しました。二十二年度は、学校法人自ら経営悪化の兆候の早期発見のために、ホームページ上に公表している「自己診断チェックリスト」の利用方法を解説した「自己診断チェックリストの活用方法」をエクセル版で作成しホームページに公表しました。

22年度に発行した刊行物



助成事業等

―一億円を私学研修福祉会へ助成―

助成勘定の前年度利益金を財源として、私立学校教職員の資質の向上を図るために財団法人私学研修福祉会が行う研修事業に対する助成金の交付、及び私立学校教職員の福利厚生の実を充実させるために本事業団の長期給付事業（既年金者年金増額費及び長期給付整理資源）を対象として長期勘定への繰り入れを行っています。

二十二年年度の計画額は、助成金の交付七、〇〇〇万円、長期勘定への繰り入れ三、五〇〇万円であり、これに対して助成金の交付実績は一億円、長期勘定への繰り入れ実績は七、〇〇〇万円でした。

表4 学術研究振興資金 分野別交付状況

分野	件数	交付額	分野	件数	交付額
原子力学	0	0	法学	2	2,800
医学	22	49,200	経済学	6	7,500
環境科学	3	6,500	家政学	3	3,800
理学	4	5,900	体育学	2	4,200
工学	5	13,500	教育学	3	1,600
農学	3	5,700	若手研究者奨励	21	10,500
文学	17	18,800	合計	91	130,000

表5 助成金の交付状況

区分	金額
助成金	100,000

表6 長期勘定への繰入状況

区分	金額
長期勘定へ繰入	70,000

共済業務

共済業務では、短期給付事業・長期給付事業及び福祉事業（保健・医療・宿泊・貯金・貸付の各事業）の三つの事業を行っています。

加入者数・標準給与・標準賞与

平成二十二年度末の加入者数は五〇九、八五四人となり、表1のとおり、前年度末より六、五六一人増加しました。
掛金の算定の基礎となる標準給与の平均月額及び標準賞与の平均年額は、それぞれ表2、3のとおりです。

表1 加入者数

21年度末	22年度末	対前年度増△減	
		人数	伸び率
503,293人	509,854人	6,561人	1.30%

表2 標準給与平均月額

21年度末	22年度末	対前年度増△減	
		金額	伸び率
379,444円	378,776円	△668円	△0.18%

表3 標準賞与平均年額

21年度末	22年度末	対前年度増△減	
		金額	伸び率
1,435,440円	1,403,232円	△32,208円	△2.24%

*年度末者にかかる当年度内に支給された標準賞与の総額を年度末者数で除して得た数値です。

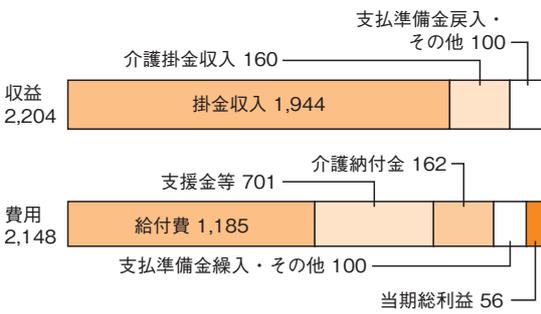
短期給付事業

介護分掛金率を引き上げました

加入者や被扶養者の病気やケガ・出産・死亡・休業・災害などにかかる給付のほか、介護保険制度にかかる介護納付金や高齢者医療制度にかかる支援金などの納付を行っています。

二十二年度の給付費は一、一八五億円で、前年度より約四・九%増加しました。また、介護納付金が増額になったことに伴い、二十二年度は介護分掛金率を〇・〇七五ポイント引き上げ、〇・九一八%に改定しました。

図1 短期給付事業の損益状況（単位：億円）



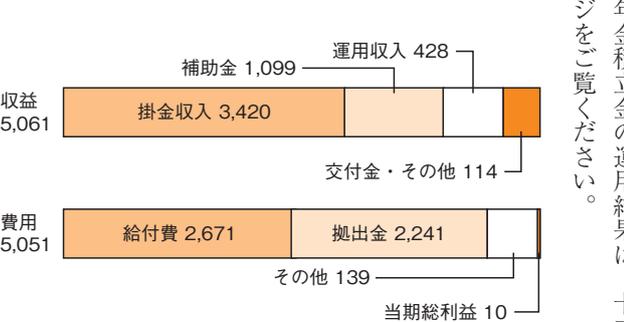
長期給付事業

年金者数は三七万人

退職共済年金・障害共済年金・遺族共済年金などの給付のほか、基礎年金拠出金などの納付を行っています。

二十二年度の給付費は二、六七一億円、年度末の年金者数は三七〇、四二〇人となっています。
二十年度に発生した世界的な金融危機の影響を受け運用環境が悪化し、過去二年は損失金を計上しましたが、景気の緩やかな回復傾向に伴い、三年ぶりに一〇億円の利益金を計上しました。これは、将来の年金支給のために積み立てることになります。

図2 長期給付事業の損益状況（単位：億円）



※年金積立金の運用結果は、十二ページをご覧ください。

その他事務費など

国庫補助は三億四、〇〇〇万円

短期給付事業と長期給付事業の事務に要する費用を賄っています。
収益は五〇億円となり、そのうち国庫補助金として三億四、〇〇〇万円が補助されました。

短期給付や長期給付の決定、加入者の資格の取得・喪失・標準給与の決定や掛金額の調定などの事務に要する費用は四〇億円となっています。

図3 その他事務費等の損益状況（単位：億円）



保健事業

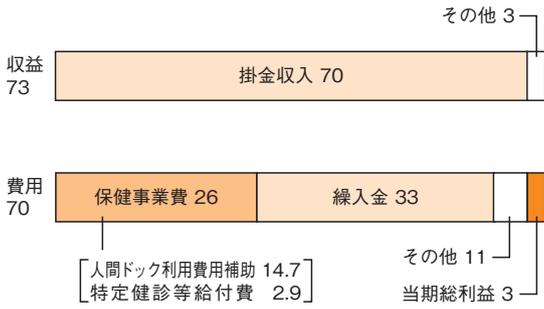
―特定健康診査・特定保健指導実施―

加入者や被扶養者の健康の保持増進を目的に、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック利用費用補助、契約施設の割引事業などの保健事業を行っています。

二十二年度の保健事業費は二六億円でした。そのうち主なものは人間ドック利用費用補助で、保健事業費の約五七%を占めています。また、特定健康診査等の給付費に二億九、〇〇〇万円、医療経理と宿泊経理への繰入金に三三億円支出しています。

※福祉分の掛金収入は保健経理で受け入れ、医療経理・宿泊経理へ資金の繰り入れを行っています。

図4 保健事業の損益状況 (単位：億円)



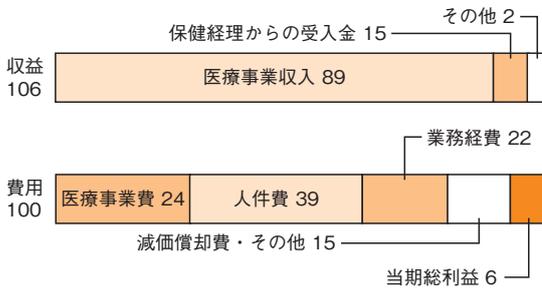
医療事業

―入院・外来とも利用者数は増加―

東京臨海病院を運営しています。二十二年度の利用状況は、入院が一〇一、五五三人(対前年度比二・四%増)、外来が二二二、五〇〇人(対前年度比七・一%増)となりました。

収益は、医療事業収入が患者数の増加などから前年度より八億円増加し、八九億円となり、費用は、患者数増加による医療事業費の増加などから前年度より四億円増加して一〇〇億円となつています。

図5 医療事業の損益状況 (単位：億円)



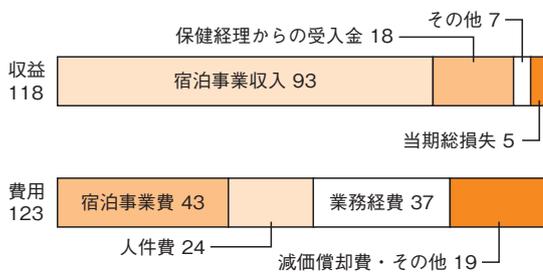
宿泊事業

―加入者のための直営施設を運営―

ガーデンパレスや宿泊所・保養所を全国一六か所で運営しています。宿泊事業収入は利用人数の減少などから前年度より四億円減少して九三億円、宿泊事業費は経費節減などから六、〇〇〇万円減少して四三億円となっています。

収益は、保健経理からの受入金一八億円、その他七億円、宿泊事業収入九三億円、当期総損失五億円、費用は、宿泊事業費四三億円、業務経費三七億円、人件費二四億円、減価償却費・その他一九億円となつています。

図6 宿泊事業の損益状況 (単位：億円)



貯金事業

―三事業とも加入者数は増加―

積立貯金、積立共済年金及び共済定期保険の事業を行っています。

積立貯金の年度末の加入者は一七七、九八四人、貯金残高は八、五五二億円となっています。積立共済年金の

加入者は三三、二二人、共済定期保険の加入者は五七、七〇七人となっています。損益状況は、三六億円の利益金を計上しました。

貸付事業

―貸付残高は七九一億円―

二十二年度の加入者貸付の決定件数は五、九六八件(対前年度比五九一件減)、決定金額は一四億円(対前年度比一五億円減)と、件数・金額とも減少しました。

また、新規決定の貸付けよりも償還される金額が上回ったために、年度末の貸付残高は前年度末よりも八二億円減少し、七九一億円となっています。損益状況は、一億円の利益金を計上しました。

平成二十二年変更予算の認可

東日本大震災により宮城会館「仙台ガーデンパレス」は、建物等に甚大な被害を受けました。宮城会館は東北ブロックにおける私学振興の拠点であり、早期に修繕を行う必要から、その修繕費用に充てるため、保健経理から宿泊経理に対し、臨時繰り入れを行うこととしました。この変更予算について、二十三年六月二十日に開催された共済運営委員会で承認され、六月二十七日に文部科学大臣から認可を受けました。

平成二十三年 私立大学・短期大学等入学志願動向

一 はじめに

私学経営情報センターでは、平成二十三年度学校法人基礎調査から、私立大学及び短期大学の入学志願動向を集計しました。結果は「平成二十三年度私立大学・短期大学等入学志願動向」にまとめ、七月下旬に各学校法人に送付しました。

ここでは、二十二年度と二十三年度の志願倍率（志願者／入学定員）と入学定員充足率（入学者／入学定員）の状況、学校所在地の地域別の動向、最近十年間の定員割れ状況をまとめました。

通信教育と学生募集を停止した学校・学部・学科は除いています。

また、詳しくは本事業団ホームページ（http://www.shigaku.go.jp/files/nyuugaku_shigan_2011.pdf）をご覧ください。

二 大学の概況（表1）

二十三年度の集計学校数は五七二校と、前年度より三校増加しました。前年度に比べて志願者数は約三万二、〇〇〇人、受験者数は約二万八、

（表1）大学の概況

区分	22年度	23年度	増減
集計学校数	569校	572校	3校
入学定員	450,816人	452,997人	2,181人 (0.5%)
志願者	3,178,078人	3,210,059人	31,981人 (1.0%)
受験者	3,062,895人	3,091,332人	28,437人 (0.9%)
合格者	1,054,804人	1,079,522人	24,718人 (2.3%)
入学者	489,030人	481,955人	△7,075人 (△1.4%)
志願倍率	7.05倍	7.09倍	0.04ポイント
合格率	34.44%	34.92%	0.48ポイント
歩留率	46.36%	44.65%	△1.71ポイント
入学定員充足率	108.48%	106.39%	△2.09ポイント

※志願倍率（志願者÷入学定員）、合格率（合格者÷受験者）、歩留率（入学者÷合格者）、入学定員充足率（入学者÷入学定員）

（表2）大学地域別の動向

区分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
北海道	23校	23校	2.95倍	2.97倍	100.12%	96.55%
東北 (宮城を除く)	21	21	2.09	2.16	86.85	82.22
宮城	11	11	3.78	3.66	113.62	110.55
関東 (埼玉・千葉・東京・神奈川を除く)	22	22	3.31	3.58	107.16	104.73
埼玉	27	27	4.12	3.71	113.67	108.36
千葉	26	26	3.31	3.66	99.08	100.92
東京	111	110	10.02	10.01	114.16	111.99
神奈川	22	23	4.62	4.83	107.01	105.01
甲信越	21	21	2.06	2.13	100.34	96.99
北陸	11	11	3.03	3.54	102.15	98.52
東海 (愛知を除く)	22	22	2.62	2.98	96.22	97.29
愛知	41	41	6.03	6.39	108.58	107.04
近畿 (京都・大阪・兵庫を除く)	11	11	3.61	4.55	99.59	98.51
京都	24	25	9.71	9.15	108.29	106.77
大阪	47	48	7.99	8.20	108.80	107.09
兵庫	31	32	6.94	6.74	102.47	101.08
中国 (広島を除く)	22	22	2.50	2.74	97.80	95.47
広島	15	15	3.30	3.46	98.88	97.71
四国	7	7	2.96	2.74	85.22	87.74
九州 (福岡を除く)	28	28	2.27	2.31	96.78	96.69
福岡	26	26	5.87	5.66	114.85	107.00
合計	569	572	7.05	7.09	108.48	106.39

四〇〇人増加しました。また、入学定員の約二、二〇〇人の増加に対し、入学者数は約七、一〇〇人減少しました。この結果、入学定員充足率は一〇六・三九％となり、前年度に比べて二・〇九ポイント下降しました。

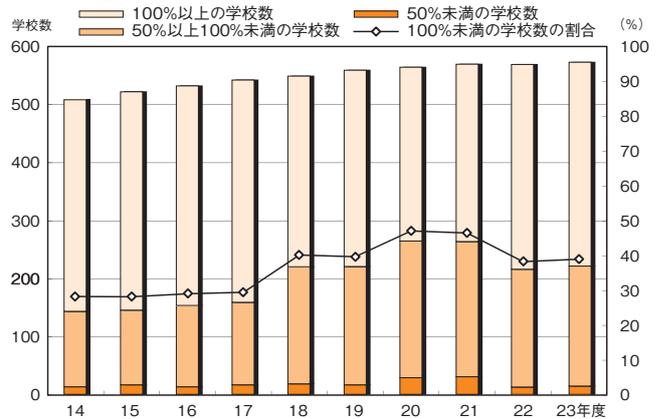
○地域別の動向（表2）
前年度と比較して、千葉、東海の地域で志願倍率と入学定員充足率がともに上昇し、北陸と近畿においては志願倍率が大きく上昇し、四国においては入

学定員充足率が上昇しました。

○定員割れ状況（図1）

最近十年の状況を見ると、十四年度は、入学定員充足率が一〇〇％未満の学校は一四四校で、全体の二八・三％の割合でした。その後、十八歳人口の減少や大学数の増加

（図1）最近10年の定員割れ状況（大学）



年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
100%以上の学校数	364	374	378	382	329	337	299	305	351	349
100%未満の学校数	144	147	155	160	221	222	266	265	218	223
(うち50%未満の学校数)	13	17	15	17	20	17	29	31	13	16
(100%未満の割合)	28.3%	28.2%	29.1%	29.5%	40.2%	39.7%	47.1%	46.5%	38.3%	39.0%
合計	508	521	533	542	550	559	565	570	569	572

などにより、一〇〇%未満の学校数は増加傾向を示しており、二十三年度は、前年度に比べて五校増加し、二二三校となりました。また、全体に占める割合も前年度に比べて〇・七ポイント上昇し、三九・〇%となりました。

なお、五〇%未満の学校数は十六校となり、前年度の十三校から三校増加しました。

大学院の概況は、表3のとおりです。

三 短期大学の概況(表4)

二十三年度の集計学校数は三三八校で、前年度より六校減少しました。

前年度に比べて入学定員及び志願者数は約二、八〇〇人、受験者数は約三、〇〇〇人、入学者数は約三、四〇〇人の減少となりました。

この結果、入学定員充足率は八九・六〇%となり、前年度に比べて一・二七ポイント下降しました。

○地域別の動向(表5)

前年度と比較して、東海、近畿、中国の地域で志願倍率と入学定員充足率がともに上昇し、北海道、東北、南関東、東京の地域で志願倍率が上昇しました。また、京都・大阪の地域で入学定員充足率が上昇しました。

○定員割れ状況(図2)

最近十年の状況を見ると、十年前の

(表5) 短期大学地域別の動向

区分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
北海道	17校	15校	1.19倍	1.22倍	88.24%	85.74%
東北	23	23	1.32	1.35	98.48	92.68
北関東	19	18	1.06	1.05	89.62	87.48
南関東(東京除く)	38	38	1.20	1.29	95.19	93.86
東京	43	43	1.87	1.88	95.49	92.31
甲信越	15	15	1.24	1.17	92.24	88.09
北陸	10	10	1.43	1.36	100.29	92.85
東海	38	38	1.39	1.58	89.07	89.48
近畿(京都・大阪除く)	27	26	1.92	2.01	91.42	96.42
京都・大阪	43	42	1.36	1.25	84.67	85.40
中国	20	20	1.21	1.36	81.69	88.65
四国	11	11	1.24	1.18	94.27	83.57
九州	40	39	1.18	1.09	89.79	86.22
合計	344	338	1.40	1.42	90.87	89.60

問い合わせ先(私学振興事業本部)
 私学経営情報センター
 ☎〇三(三三三)〇七八四・七八四五
 Eメール center@shigaku.go.jp

十四年度は、入学定員充足率が一〇〇%未満の学校は二〇九校で、全体の四八・〇%の割合でした。その後、一〇〇%未満の学校数は減少したものの十八年度から増加に転じ、二十三年度は、前年度に比べて十校増加し、二二五校となりました。また、全体に占める割合も前年度に比べて四・一ポイント上昇し、六六・六%となりました。

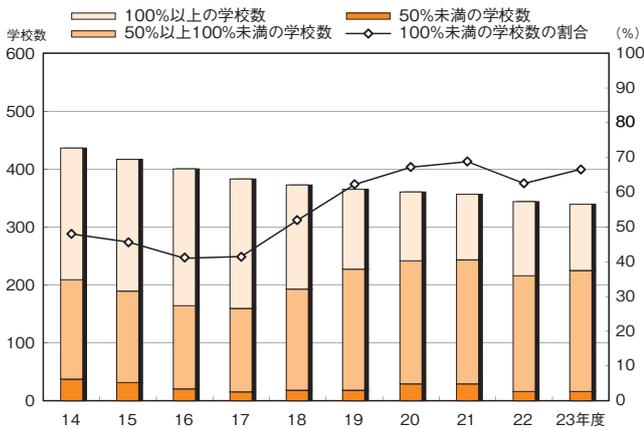
なお、五〇%未満の学校数は前年度と同数である一六校となりました。

(表3) 大学院の概況

区分	修士課程及び博士前期課程 専門職学位課程	うち法科大学院	うち専門職大学院(法科大学院を除く)	博士後期課程及び博士課程
集計学校数	431校	48校	49校	298校
入学定員	41,593人	3,098人	3,338人	8,044人
志願者	68,262人	14,531人	5,261人	5,546人
合格者	64,882人	13,188人	5,016人	5,445人
受験者	42,478人	4,784人	3,478人	4,569人
入学者	35,632人	2,224人	2,948人	4,351人
志願倍率	1.64倍	4.69倍	1.58倍	0.69倍
合格率	65.47%	36.28%	69.34%	83.91%
歩留率	83.88%	46.49%	84.76%	95.23%
入学定員充足率	85.67%	71.79%	88.32%	54.09%

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
 歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

(図2) 最近10年の定員割れ状況(短期大学)



年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
100%以上の学校数	226	226	236	224	179	138	118	111	129	113
100%未満の学校数	209	190	164	159	194	227	242	245	215	225
(うち50%未満の学校数)	38	31	20	16	18	19	30	28	16	16
(100%未満の割合)	48.0%	45.7%	41.0%	41.5%	52.0%	62.2%	67.2%	68.8%	62.5%	66.6%
合計	435	416	400	383	373	365	360	356	344	338

(表4) 短期大学の概況

区分	22年度	23年度	増減
集計学校数	344校	338校	△6校
入学定員	75,166人	72,394人	△2,772人(△3.7%)
志願者	105,458人	102,688人	△2,770人(△2.6%)
受験者	103,552人	100,567人	△2,985人(△2.9%)
合格者	84,222人	79,819人	△4,403人(△5.2%)
入学者	68,305人	64,863人	△3,442人(△5.0%)
志願倍率	1.40倍	1.42倍	0.02ポイント
合格率	81.33%	79.37%	△1.96ポイント
歩留率	81.10%	81.26%	0.16ポイント
入学定員充足率	90.87%	89.60%	△1.27ポイント

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
 歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

私立大学等経常費補助金Q&A

学校法人から、補助金課に寄せられた質問を、Q&A形式でご紹介します。

平成二十三年度私立大学等経常費補助金においては東日本大震災により被災した学校や学生について、補助金上の取り扱いを一部変更する予定です。今月号では、この取り扱いを中心に、Q&A形式でご案内します。

留年者の取り扱い

Q 就職困難による卒業延期者（留年者）についてはどのような取り扱いになりますか。

A 留年者については、従前から、「就職内定取消し者」及び「一年留年者」に関する取り扱いがあります。

今年度はこれに加え、東日本大震災等による雇用情勢の悪化から、就職ができず卒業を延期した学生がいる場合についても、定員充足率による増減率の算定に際して不利とならないよう取り扱いとします。

要件は、①「卒業要件を満たしていること」、②「授業料等が全額徴収でないこと」です。また、東日本大震災にかかるボランティア活動に伴い休学し、来年度に卒業延期となる

寄付金支出の取り扱い

る学生が出た場合についても、これらの学生と同様に取扱いします。

Q 東日本大震災に対し、義援金を送った学校法人に対する補助金算定上の取り扱いはどのようになりますか。

A 学校法人の寄付金支出については、配分基準において、三、〇〇〇万円を超える寄付金額を補助金を算定する際の基準額から減額することができるとなっていますが、東日本大震災にかかる震災義援金支出については、補助金減額調整の積算から除外することとします。会計処理においては、「震災義援金支出」等の小科目を設けてください。なお、寄付金額が五〇〇万円以上の場合については、従前通り寄付金支出届出書の提出が必要です。

情報の公表による傾斜配分の強化

Q 情報の公表による傾斜配分が強化されるのはなぜでしょうか。

A 公的な教育機関である大学等にとって教育情報の公表は社会への説明責任であり、教育力の向上と質の保証につながるものとされています。こうしたことから、教育情報の公表を義務付ける学校教育法施行規則の施行に合わせ、教育研究上の基礎的な情報及び修学上の情報に付けた情報項目について、その取り扱いを厳格化するものです。また、財務情報についても、公表が相当程度進んでいることから、これまでの増額する項目から非公表の場合に減額する項目に変更するものです。

なお、八月三日付けで調査票を送付していただきますので取り扱いの詳細は、そちらをご覧ください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
助成部 補助金課

一般補助
☎〇三(三三三三〇)七三〇〇〜七三〇二
七三〇六〜七三〇八

特別補助
☎〇三(三三三三〇)七三〇三〜七三〇五
七三〇九〜七三一一

Eメール hojokin@shigaku.go.jp

震災対応

平成二十三年度 私立大学等
経常費補助金 第一次交付

東日本大震災にかかる二十三年度第一次補正予算のうち私立大学等経常費補助金として計上された「教育研究活動復旧費」及び「学費減免に対する経常費助成」について、予算措置の趣旨を踏まえ、例年の第一次交付時期（十一月末頃）を前倒しして、七月二十九日に資金交付をしました。

今回交付した補助金額は、二四三法人三一〇校に対し、一三二億一、六〇一万三、〇〇〇円です。なお、今回の交付対象費目については、九月以降に実施する私学事業団調査により最終的な補助金額を算定します。

今年度の資金交付は、補正予算の関係から今回の第一次交付に加え、第二次交付（十一月末頃）及び第三次交付（二十四年三月中旬頃）の計三回を予定しています。

平成23年度 第一次交付額

区分	法人数	学校数	交付決定額 (資金交付額)
大学	法人 218	校 225	千円 12,352,695
短期大学	25	85	863,318
高等専門学校	0	0	0
合計	243	310	13,216,013

平成二十四年度 学術研究振興資金及び 若手研究者奨励金に かかる研究計画の公募

私学事業団では、広く一般から寄付金を募り、「学術研究振興基金」を設けて、その運用益を「学術研究振興資金」及び「学術研究振興資金（若手研究者奨励金）」として、大学・短期大学・高等専門学校（以下「私立大学等」という）の優れた研究に交付しています。平成二十四年度の公募概要は、次のとおりです。

一 学術研究振興資金

1 対象研究

交付対象となる研究分野は、(1)人文・社会科学系の研究、(2)自然科学系（理工系・生物系）の研究、(3)複合領域の研究で、次の①②の両方を満たす研究です。

①私立大学等（研究所の研究を含む）に所属する研究者（教職員）が二人以上で共同して行う研究であること。ただし、研究代表者は当該私立大学等の専任教職員であること。また、研究代表者以外にもう一名、私立大学等（他法人設置でも可）に所

属する研究者（非常勤教職員でも可）がいること。

②二十四年四月一日現在で、一年以上の研究実績があること。

2 研究期間

二十四年四月一日から二十五年三月三十一日までの研究が対象です。

3 資金交付総額

総額一億一、五〇〇万円を予定しています。

交付額は、研究にかかる対象経費（資金交付希望額+学校法人の負担額）の二分の一以内とし、自然科学系の研究は七五〇万円、その他の研究は四〇〇万円が上限です。また、学校法人の負担額は、資金交付希望額と同額以上が必要です。

4 継続交付

当該研究の進捗状況に応じて継続して三年間応募し、資金交付を受けることができりますが、選考は毎年改めて行います。

5 応募

私立大学等一校について、「新規」「継続」を問わず一件の応募となります。応募の際は、学校法人の理事長及び学（校）長連名の「推薦書」が必要です。

二 若手研究者奨励金

1 対象分野

生物学系、医学系及び生物学系・医学系の複合分野です。

2 対象者等

私立大学等に所属する、二十四年四月一日現在三九歳以下で、二十三年十月一日現在、助教又はポスト・ドクターが一人で行う研究です。

ただし、二十三年十月一日現在、科学研究費補助金「若手研究(S・A・B)」に、新規・継続にかかわらず採択されていない者及び日本学術振興会特別研究員ではない者です。

3 研究期間

二十四年四月一日から二十五年三月三十一日までの研究が対象です。

4 奨励金額

総額一、五〇〇万円を予定しています。一人当たりの交付額は、一律五〇万円の予定です（学校法人負担額は不要です）。

5 応募

一学校一名の応募とします。研究者個人ではなく、学校法人を通して応募してください。

なお、応募の際には、所属私立大学等の学長又は学部長（短期大学・高等専門学校にあつては学科長）の「推薦書」が必要です。

三 共通事項

1 選考結果及び交付時期

選考結果は、二十四年三月上旬に当該学校法人に通知します。また、資金の交付は、二十四年五月下旬を予定し

ています。

2 研究計画書の提出期限

二十三年十月二十四日（月）

「研究計画の公募通知」の郵送及び本事業団ホームページ (http://www.shigaku.go.jp/s.shikin_menuhm) の掲載は、八月下旬に行っております。公募様式は、ホームページからダウンロードしてご使用ください。

(参考) 平成23年度 学術研究振興資金及び若手研究者奨励金 採択状況

区 分		応募件数 (件)	採択件数 (件)	採択率 (%)
新規・継続別	新 規	143	38	26.6
	継 続 2 年 目	28	21	75.0
	継 続 3 年 目	18	15	83.3
学 校 種 別	大 学 学	175	72	41.1
	短 期 大 学	14	2	14.3
研究分野別	人文・社会科学系	57	26	45.6
	理 工 系	25	11	44.0
	生 物 系	53	17	32.1
	複 合 領 域	54	20	37.0
学 術 研 究 振 興 資 金 合 計		189	74	39.2
若 手 研 究 者 奨 励 金		63	20	31.7

問い合わせ先（私学振興事業本部）
助成部 寄付金課

☎〇三(二三三〇)七三二六・七三一九
Eメール kifukin@shigaku.go.jp

私学共済制度を知っていただくための
新規加入者向け説明会
 平成23年11月20日(日)
 12月18日(日)

今年度からの新しい事業として、新たに私学共済制度の加入者となった人を対象に、私学共済制度の概要や年金、健康保険の給付内容等についてご理解いただくための説明会を開催いたします。説明会は「私学共済ブック2011 給付編」をテキストとして使用し、分かりやすく説明します。

病気やケガにより診療を受ける時の手続きや、将来の年金を受給するための準備等について理解するよい機会ですのぜひご参加ください。

●参加対象者

平成二十三年四月以降に私学共済制度の加入者となった人が対象です。

●申し込み方法

九、十月に送付する新規加入者あての「私学共済ブック2009 給付編」に差し込まれている通知文、又は私学共済事業ホームページに掲載されている申込書を利用し、各ガーデンパレス

説明会会場・日程一覧

会場	日時	募集人員
札幌ガーデンパレス 060-0001 札幌市中央区北1条西6	11月20日(日)	各回 50名
仙台ガーデンパレス 983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-5	11月20日(日)	
東京ガーデンパレス 113-0034 東京都文京区湯島1-7-5	11月30日(水)	
名古屋ガーデンパレス 460-0003 名古屋市中区錦3-11-13	11月20日(日)	
大阪ガーデンパレス 532-0004 大阪市淀川区西宮原1-3-35	12月6日(火)	
広島ガーデンパレス 732-0052 広島市東区光町1-15	12月18日(日)	
福岡ガーデンパレス 810-0001 福岡市中央区天神4-8-15	12月18日(日)	
	第1回目 10時～ 第2回目 13時30分～	

●申込期限

平成二十三年十月三十一日(月)

●参加費 無料

●参加の可否の通知

定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。参加の可否は、十一月初旬に申込書の連絡先住所あてにお知らせします。

●テキスト

「私学共済ブック2011 給付編」※十一月初旬までに、「レター」十一月号に同封し学校あてに送付します。

震災対応

東日本大震災にかかると私学共済制度の取り扱い

六・七・八月号に続き東日本大震災にかかる私学共済制度の取り扱いについてご案内します。

特定避難勧奨地点に居住し避難した加入者等の一部負担金等の免除

特定避難勧奨地点に居住しているため避難した、加入者や被扶養者についても、一部負担金等の支払いが免除になります。

手続方法

該当する加入者や被扶養者がいる場合は、「一部負担金等免除申請書」に、市町村が避難した世帯に対して発行する「被災証明書」の写しを添付し、所属する学校法人等を通じて申請してください。任意継続加入者の方は、直接私学事業団に申請できます。

免除期間

特定避難勧奨地点に居住し避難した方の一部負担金等の免除期間は、特定避難勧奨地点として特定した旨の通知があった日から、平成二十四年二月二十九日までの間で当該指示が解除された日までになります。

なお、免除期間に医療機関の窓口で一部負担金等を支払っている場合は、本事業団に還付請求ができます。

入院時の標準負担額の免除期間

平成二十三年八月三十一日までと予定されていた入院時食事療養費及び入院時生活療養費の標準負担額の免除期間が、二十三年九月以降も当面の間延長になります。

今後、本事業団が発行する「一部負担金等免除証明書」には、入院時食事療養費及び入院時生活療養費の標準負担額の免除期間を、「厚生労働大臣が定める日まで」と記載します。

なお、既に発行済みの、免除期間が「平成二十三年八月三十一日まで」と記載された免除証明書でも、有効期限を修正せず医療機関において有効な証明書として扱われますので、再発行の手続きは不要です。

定時決定にかか

確認通知書を送付します

◆「確認通知書(2)」の表示

「確認通知書(2)」では、どのように定時決定をしたかについて異動内容欄で次のように表示しています。

定時決定

・「標準給与基礎届書」の報告に基づき四月、五月及び六月の給与の平均額で標準給与を決定した人
定時決定不要者

・平成二十三年六月一日から八月三十一日までに資格取得した人(所属学校変更者を除く)
 ↓資格取得時の給与額で決定

・二十三年七月又は八月に標準給与が改定になった人
 ↓標準給与改定の給与額で決定

定時決定(保険者決定)

・「標準給与基礎届書」が未提出又は記入もれのため、やむを得ず私学事業団が現に確認している直近の標準給与で決定した人
 ・育児休業等取得中のため、現に確認されている直近の標準給与で決定した人

◆「確認通知書(2)」の給与が誤っている場合

「確認通知書(2)」の給与月額等の内

容を確認してください。報告した内容を訂正する場合は「給与等訂正申出書」を提出してください。

◆決定した標準給与の月額の有効期間

今回確認された標準給与の月額は、二十三年九月から二十四年八月まで適用され、毎月の掛金や年金・給付金等の算定基礎となります。

◆後期高齢者医療制度に該当する人の「確認通知書(2)」の表示等

七十五歳以上の人が及び七十歳以上七十五歳未満で広域連合から障害状態にあると認定された人は、「確認通知書(2)」に長期の等級及び標準給与を表示してありますが、掛金の徴収はありません。

今回送付する定時決定の「確認通知書(2)」を含め、本事業団が確認通知する内容は、将来の年金給付等の基礎となる重要なものです。通知内容が報告内容と相違ないか必ず確認するとともに、加入者本人にもその内容を確認していただくよう、周知のほどよろしく願います。

七月十日までに提出のあった「標準給与基礎届書(磁気媒体によるものを含む)」による定時決定の「確認通知書(2)」を、九月中旬に学校法人等へ送付します。「確認通知書(2)」は学校法人用と加入者用の二種類になっていますので、加入者に必ず渡してください。

学校法人用の異動報告内容欄に***印のある人

届け出のあった給与の平均額が、現に確認されている標準給与の月額に比べて二等級以上の差が生じている人に表示しています。

次の要件に該当する場合は、標準給与の改定を届け出る必要がありますので、「標準給与改定届書」を至急提出してください。

- ①昇給等によって固定的給与(基本給、扶養手当等)が変動した場合
 「事例」四月に昇給して固定的給与が変動し、四月、五月及び六月の給与の平均額が現に確認されている標準給与の月額に比べ二等級以上あがっている場合
 ↓算定基礎月を四月、五月、六月と記入し、七月改定として届け出てください。
- ②さかのぼってベース改定が行われた場合
 差額支給のあった月(新ベースでの支給を開始した月)を変動月(算定基礎月の最初の月)とします。

「事例」四月にさかのぼってその差額が五月に支給された場合
 ↓変動月は五月になるため、算定基礎月を五月、六月、七月として差額を除いた改定後の給与を記入し、八月改定として届け出てください。二十三年四月に資格取得した人も八月改定となります。

(注) 七月以降に四月などにさかのぼってベース改定が行われた場合は差額支給のあった月(七月以降新ベースでの支給を開始した月)を変動月としますので、四月にさかのぼった標準給与の改定や定時決定の訂正は必要ありません。ただし、変動月から三か月の給与の平均額が今回確認された定時決定に比べ二等級以上の増減がある場合は標準給与の改定として届け出てください。

*非固定的給与(残業手当、宿日直手当等)のみの変動で、固定的給与の変動がない場合は、標準給与の改定を届け出る必要はありません。

平成22年度 年金積立金の 運用結果

本誌4ページで長期給付事業の決算についてお知らせしました。ここでは、年金積立金の運用の目的・基本方針と、平成22年度の運用結果をお知らせします。

年金積立金の運用目的・基本方針

効率的な資産配分

私学事業団の年金積立金は、年金を将来にわたり確実に支給するために、長期的な観点に立って安全かつ効率的に運用することとしています。

このため、本事業団では「長期勘定の余裕金の運用に関する基本方針」(以下「基本方針」といいます)を策定しています。基本方針では、明確な運用目標を設定し、基本ポートフォリオ(効率的な資産配分)を定め、たうえで株式など複数の資産に分散して投資しています。

二十二年年度の運用環境

特に大きかった震災の影響

国内企業は、業績回復に伴い好決算が出るようになりました。しかし、南

欧諸国の財務問題、米国の雇用情勢不安などから、安全資産とみなされた円が買われ円高となったことで、輸出関連企業の業績悪化が懸念されたため、株価の上昇にはつながらず、金利も低下しました。

また、リーマンショック以降、世界経済はよりグローバルに連動するようになりました。先進国・新興国、米・欧州・アジアなど各国、地域の事情がより他の国々・地域に影響を与えるようになり、経済指標から判断される景気回復基調とはうらはらに、債券価格、株価、為替ともに一年を通して方向感が見えにくくなりました。

今年に入り、中東・アフリカでは政権交代が続き、原油価格の高騰など資源価格に不安定感が増し、各国経済に影響が出てきました。そして三月、東日本大震災が発生し、原発事故の影響もあり、東北地方の被災地にとどまらず、国内の経済活動に多大な影響を及ぼし、期末に向け、株価の急落、急激な円高といった非常に不安定な状況で終わりました。

二十二年年度の投資行動

上半期を中心に配分調整

国内債券については利回り確保のため、購入額の三割程度を十年超二十年の債券投資を行いました。

国内株式、外国株式については基本ポートフォリオで定める資産配分と乖

離があったことから資金追加を行いました。

また、委託後三年が経過した外国債券は、運用成績を評価し、一部の運用機関を解約したほか、国内株式、外国株式でも成績が振るわない運用機関や運用体制等に懸念が生じてきた運用機関を解約し、適宜資産を移管しました。

二十二年年度の運用結果

運用利回りは〇・一六%

年度末時点では、市場変動の影響を受けたこともあり、基本ポートフォリオの資産配分・許容乖離幅に対し、国内債券は△一・五%、外国株式は一・五%乖離した構成となりました。

国内株式の評価損の拡大、年間を通して円高であったため外国債券の為替差損が拡大したことが利回りに大きく

過去3年間の年金積立金の残高と運用利回りの推移



年金積立金の構成割合・残高と資産別利回り

区分	基本ポートフォリオ		平成22年度末					
	資産配分	許容乖離幅	簿価	時価	評価損益	時価構成比	乖離幅	資産別運用利回り
国内債券	65%	±9%	20,910	21,446	536	63.5%	△1.5%	1.90%
国内株式	10%	±3%	3,957	3,261	△696	9.7%	△0.3%	△7.02%
外国債券	10%	±3%	3,617	3,261	△356	9.7%	△0.3%	△6.56%
外国株式	10%	±3%	3,706	3,873	167	11.5%	1.5%	2.67%
短期資産	5%	—	1,893	1,893	0	5.6%	0.6%	0.61%
合計	100%	—	34,083	33,734	△349	100.0%	—	0.16%

※国内債券の中に貸付金等を含みます。

影響し、二十二年年度の運用利回りは〇・一六%となり、目標である二・八%を二・六四ポイント下回る結果となりました。

運用利回りは、年度末一時点の時価評価により算出することから三月の市場の大幅な下落の影響を受けた結果となりました。

今後も、基本ポートフォリオに基づく資産運用を基本としながらも、市場の動向を勘案した資金投入等を慎重に行い、年金積立金の性格に鑑みた運用を心掛けてまいります。

平成23年度 私学事業団海外研修旅行 冬期コースの募集

冬期コース申込受付期間 平成23年9月1日(木)～10月7日(金)(必着)

夏期コースでは多数のご応募ありがとうございました。冬期も内容豊富な2コース(全行程で添乗員同行)を企画しています。ぜひ、見聞・視野を広げる機会としてご参加ください。

A-6コース	南イタリア周遊教養の旅
旅行期間	12月29日(木)～1月5日(木)
日数	8日間
旅行代金	286,000円
一人部屋追加料金	65,000円

A-7コース	アンコールワットとベトナム周遊教養の旅
旅行期間	12月30日(金)～1月6日(金)
日数	8日間
旅行代金	194,000円
一人部屋追加料金	50,000円

[注] 上記旅行代金のほかに、航空各社ごとに決められる「燃油サーチャージ」がかかります。パンフレットの「ご旅行条件」を確認いただき、詳細については、下記主催旅行会社へお問い合わせください。

参加資格

加入者(任意継続加入者を含む)とその配偶者、父母、12歳以上の子・孫

- 旅行スケジュールに耐えられる程度に健康な人に限ります。
- 18歳未満の場合は成人の同行者が必要です。

募集定員

各コースとも30名(最少催行人員15名)

定員を超える申し込みがあった場合は、抽選により参加者を決定します(先着順ではありません)。抽選結果は締め切り日以後1週間以内に文書で連絡いたします。

申し込み方法

パンフレット・申込書を主催旅行会社から取り寄せ、申込書に必要事項を記入のうえ、下記申込書送付先(2人以上で参加される場合は必ずまとめて)に送付してください(FAX不可)。

申込時の注意

- 旅行の参加に際し、健康上申し出ることがある人は、参加申込書の裏面の「健康アンケート」に必要事項を記入してください(後日、医師の診断書の提出をお願いする場合があります)。
- 申し込みは1人1回、1コースのみとします。夏期コースに参加された人は冬期コースへの申し込みはできません。
- 本研修旅行は自由研修時間を除いて同一行動をしていただきますので、参加者の都合による各種変更(予定観光等の不参加や航空座席種類の変更など)はできませんのでご了承ください。



アマルフィ(イメージ)

◎パンフレット・申込書のお取り寄せ先

〒163-6011 東京都新宿区西新宿6-8-1

住友不動産新宿オークタワー11階

株式会社エイチ・アイ・エス 海外団体旅行営業グループ
「私学事業団 海外研修旅行」係

☎ 03(5908)3010 FAX 03(5908)3028

e-mail: tb-icg@his-world.co.jp

担当者: 水野、矢吹、鳥海

営業時間 10:00～18:00(土・日・祝日休み)

◎申込書送付先

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

私学事業団 福祉部 保健課

詳しくは海外研修旅行パンフレット及び私学共済事業ホームページ(<http://www.shigakukyosai.jp/>)をご覧ください

宿泊所・保養所の年末年始宿泊予約は10月1日からです

年末年始期間中(12月31日～1月3日)の料金

宿泊所・保養所の12月31日と1月の宿泊予約は、10月1日から受け付けます。

施設によっては予約の電話が午前中に集中し、かかりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、年末年始は特別料金となりますので、右の料金表をご参照ください。

施設名	電話番号	料金(1泊2食)	
		大人	子供
湯河原 敷島館	0465(63)3755	15,900円	9,450円
箱根 対岳荘	0460(82)2094	16,900円	9,900円
鎌倉 あじさい荘	0467(22)3506	12,000円	7,500円
葉山 相洋閣	046(875)7300	13,800円	8,000円
金沢 兼六荘	076(232)1239	12,000円	
志賀高原 やまゆり荘	0269(34)2102	9,240円	5,460円
軽井沢 すずかる荘	0267(45)7311	13,500円	8,000円
京都 白河院	075(761)0201	16,600円	9,800円

※子供料金は3歳以上12歳未満が対象です。

共済業務

〒113-8441 文京区湯島1-7-5
☎03(3813)5321(代表)

ご照会の際は、学校記号番号、加入者番号をお手元にご用意ください。

<http://www.shigakukyosai.jp/>積立貯金の後期募集が始まります
申込受付期間 9月26日(月)～10月25日(火)

新たに積立貯金の加入を希望する人、又はすでに加入している人で、積立金額の変更や中断をしている積み立ての復活を希望される場合は、上記の申込受付期間内に手続きしてください。

◆制度のあらまし

- 利率 年0.60% (半年複利・8月1日現在)
- 積立金額単位 1,000円単位
- 積み立て方法
 - ①定時積立金 毎月の給与から控除して積み立て
 - ②臨時積立金 年3回、夏期・冬期・春期の賞与等から控除して積み立て

※臨時積立金のみ積み立てはできません。

●今回の申し込みによる積み立て開始

11月の給与から(払込期限は12月9日(金))

◆申し込み方法

次の所定用紙で申し込んでください。

- 新規加入「貯金加入申込書」
- 積立金額の変更「積立金変更申込書」
- 積立貯金の復活「積立中断・復活届書」

共済事務担当者は、加入者から提出された書類を学校単位で一括して「貯金関係書類送付内訳書」を添付のうえ、申込受付期間内に提出してください。

◆提出先(積立貯金書類専用)

〒101-8709 日本郵便神田支店私書箱第103号

私学事業団共済事業本部 福祉部保健課貯金係

※私書箱は平成20年度から変更となっていますのでご注意ください。

アイリスプランの募集

(財)教職員生涯福祉財団(<http://www.kyosyokuinzaidan.jp>)では、教職員の経済生活支援事業「アイリスプラン」を実施しています。アイリスプランには「医療・傷害補償コース」「年金コース」の2コースがあります。

詳しくは9月中旬に学校法人等に送付する募集パンフレットをご覧ください。

◆アイリスプラン専用フリーダイヤル

☎0120(844)022

受付 月曜日から金曜日(祝日は除きます)

時間 9:00～17:15

共済事業本部の代表電話がつながりにくい状態になっており、ご迷惑をおかけしております。特に、月曜日や午前中は電話が大変混雑しておりますので、ご了承ください。

平成23年度特定健康診査にかかる
健診結果データの提出期限

平成23年度の定期健康診査が終了している学校法人等は、特定健康診査にかかる健診結果データを取りまとめ、**9月30日(金)**までに提出してください。

提出の際は、事務の効率化及び記載不備を防止するため、できるだけ私学事業団のフォーマットによりデータを作成していただくようにご協力ください。

詳しくは、6月下旬に送付しました「40歳からの元気をサポートする 特定健診・特定保健指導」8～13ページをご覧ください。

年金者向広報「共済だより第41号」等の送付

年金者向広報「共済だより」を年金者あてに9月中旬に送付します。学校法人等には事務担当者用として1部を「レター」9月号に同封して送付しています。

9月の共済業務スケジュール



2日(金)	貸付 送金
6日(火)	貸付 8月分定期償還期限
9日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(木)	貸付 10月3日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(火)	貯金 送金
	貸付 送金
22日(木)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
26日(月)	貯金 後期加入申込開始
28日(水)	掛金 8月口座振替(自振校のみ) 貸付 9月分定期償還口座振替(自振校のみ)
30日(金)	貸付 10月24日送金申込締め切り 掛金 8月分納期限

10月の共済業務スケジュール



3日(月)	貸付 送金
6日(木)	貸付 9月分定期償還期限
7日(金)	貯金 払込期限(必着)
14日(金)	貸付 11月2日申込・任意償還申出締め切り

INFORMATION

助成業務

〒102-8145 千代田区富士見1-10-12
☎03(3230)1321(代表)
http://www.shigaku.go.jp/s_home.htm

私立大学等経常費補助金の申請等については電子窓口をご確認ください

私立大学等経常費補助金の調査票及び事務連絡等を「電子窓口」に掲載していますので、定期的にご確認ください。

また、提出の際にも事務手続きの簡略化のため「電子窓口」をご利用ください（一部、紙媒体での提出の場合があります）。

助成部 補助金課
☎03(3230)7300~7311
 Eメール hojokin@shigaku.go.jp

「学術研究振興基金」への寄付のお願い

今月号で公募のご案内をしている「学術研究振興資金」は、私学事業団が広く一般から受け入れる寄付金を基金として運用し、この運用益を私立大学等の優れた学術研究に対して交付するものです。

「学術研究振興資金」の原資に当たる「学術研究振興基金」は、昭和50年に設立され、企業・団体や個人の篤志家等からの寄付金により、平成23年6月末現在で53億8,309万円となっています。

この基金に対する寄付金は、**特定公益増進法人に対する寄付の取り扱い**となり、寄付者は、所得税や法人税法上の優遇措置を受けることができます。また、**相続・遺贈によって得た財産からの寄付についても、全額が相続税の課税価格の計算の基礎から除かれます。**

私学における学術研究の発展や、若手研究者の奨励にも寄与のできるこの「学術研究振興基金」への皆様からのご寄付をぜひお願い申し上げます。

※本基金への募金協力についての詳細は、本事業団ホームページ「募金協力へのお願い」に掲載していますので、ご参照ください（http://www.shigaku.go.jp/s_kikin1.htm）。

助成部 寄付金課
☎03(3230)7316・7319
 Eメール kifukin@shigaku.go.jp

助成業務の貸付金にかかる償還のご案内（平成23年9月分）

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後に送付しました「償還年次表」、及び後日送付します「貸付金返済期日のご案内」を参照のうえ、払込指定期日までに本事業団指定口座に入金してください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日（本事業団の口座に入金された日）までの期間について、遅延損害金が発生しますので、ご注意ください。

償還金の振り込みにあたっては、次の点に留意してください。

- ①「貸付金返済期日のご案内」に同封する「払込依頼書」を使用し、「**電信扱い**」にしてください。
- ②インターネットバンキング等を利用して振り込みを行う場合は、「払込依頼書」に記載の**法人番号と法人名を通信欄にご記入**のうえ、手続きを行ってください。
- ③償還金は、必ず「**学校法人単位**」で一括して振り込んでください（設置学校ごとに分割しての振り込みは、ご遠慮ください）。

特に9月は約定償還月にあたります。遺漏のないようお取り計らいください。

東日本大震災により被災された地域の学校法人については、既往の貸付（校舎・園舎建築等資金）の元金の償還及び利息の支払いを、当面6か月間猶予いたします。また、平成23年3月期に6か月間の猶予とした元金の償還及び利息の支払いにつきましても9月以降、更に6か月間、猶予期間を延長します。

融資部 融資課
☎03(3230)7869~7871
 Eメール yushi@shigaku.go.jp

「私学情報資料室」のご案内

私学事業団九段事務所1階の「私学情報資料室」では大学、短期大学法人等の規程集、自己点検・評価報告書、学校案内など私立学校の図書資料を収集整理し、私学関係者の閲覧利用に供しています。

規程集については、調べたい規程を名称により検索することも可能です。制度等の見直しや規程改正をお考えの際には、ぜひご利用ください。

私学経営情報センター 私学情報室
☎03(3230)7848・7849
 Eメール center@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

インターネットで宿泊予約ができます。
<http://www.shigakukyosai.jp/>

鯉の街・広島でお待ちしています

毛利元就の孫・毛利輝元により築城（1589年）された広島城は、関ヶ原の戦い以後も、中国地方の要衝として重要な役割を担い、「鯉城」（りじょう）とも呼ばれました。
 広島市内には「鯉城通り」など、「鯉城」に因む呼称が数多く見られ、プロ野球球団の愛称「カープ」（鯉）も、「鯉城」に因んで名づけられたとされています。



宿泊プラン「瀬戸の幸」

1泊2食(2名1室/1名様)
10,500円 (休前日は500円割増)
 ◆夕食で、広島牡蠣、煮魚など瀬戸内の魅力をご堪能いただける宿泊プランです。



瀬戸の幸ご膳 (イメージ)

宿泊プラン「安芸の幸」

1泊2食(2名1室/1名様)
9,000円 (休前日は500円割増)
 ◆夕食で、紅葉豚、小鯛など広島の「裏名産」をご賞味いただける宿泊プランです。



安芸の幸ご膳 (イメージ)

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT
広島カーテンパレス

〒732-0052 広島市東区光町1-15 ☎082(262)1122
 (JR・新幹線「広島」駅新幹線口下車徒歩5分)
<http://www.hotelgp-hiroshima.com>

融資事業のご案内

平成23年度融資のご相談、お待ちしております！

■ 融資金利表 (平成23年8月1日現在)

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 校(園)舎、体育館、講堂、遊戯室等の建築事業等並びに校(園)地の買収事業等	年% 1.6	年% 1.0	年% 0.8
【特別施設費】 寄宿舎、国際交流会館、セミナーハウス等の建築事業並びに当該施設建築のための土地買収事業等	1.7	1.1	—
【教育環境整備費】 校教具、通園バス等の購入 ※幼稚園、特別支援学校、専修学校が対象	—	—	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.6
【教育環境整備費】 大型設備・情報技術整備等	—	1.0	—

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
 ※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

校舎、園舎等の施設の建築
(改修も含みます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、長期借入・固定金利・元金措置(最大2年間)・元金均等償還です。

施設整備をご計画なら「安心で、安定感のある」本事業団資金のご利用を検討されてはいかがでしょうか。

23年度融資のご希望については、現在受付中です。

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先
(私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7862~7867
 Eメール yushi@shigaku.go.jp

今月の表紙

学校法人金井学園 福井工業大学附属福井高等学校

福井県福井市の中心部に位置する学校法人金井学園は、福井工業大学大学院(博士課程、修士課程)、福井工業大学、福井工業大学附属福井高等学校、福井高等学校衛生看護専攻科、福井工業大学附属福井中学校を有する総合学園です。「建学の精神」のもと、文武両道を基本とする多彩できめ細やかな教育を展開し、生徒たちは明るく生き生きと学校生活を送っています。